

『安全・安心な生活環境の確保』について

1. 主な取組み

(1) 良好な生活環境の保全

- ・水質環境、大気環境の保全、騒音、振動等の防止

(2) 自然災害に強い県土の保全管理

- ・県土保全機能の維持向上を図るための災害に強い森林づくりの推進（治山対策、林道施設の点検等）
- ・河川が本来もつ自然環境を復元するため、河川改修工事においては、石などの自然素材を用いた河川整備、高木を残し植生を回復できる隠し護岸ブロックの使用等環境に配慮した工事を実施

(3) 美しい景観の保全と創出

- ・良好な景観形成のための支援
- ・文化財の保存

2. 現状

- 環境意識調査では、県の環境の5年前との比較について、「良くなった」「変わらない」が70%を占めるものの、「悪くなった」「かなり悪くなった」と回答した割合が約11%となった。
- 近年は台風が大型化するなど自然災害による被害が増えていることから、県民・環境関連団体・企業3者とも、「防災・減災対策」に係る関心が高い（89.3%）。
- 目標の達成状況では、河川の水質について、魚の生息に適した水質基準（水生生物保全に係る環境基準）を満たす河川の割合が水域類型を指定している62水域すべての水域において環境基準を達成。
- 大気に係る指標についてもほぼ目標を達成しており、一定の生活環境が保たれている。

環境意識調査

○環境問題に関する関心：

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ▶ 「水質汚染対策」 | (県民 74.0%、団体 77.5%、企業 76.3%) |
| ▶ 「地盤沈下・土壌汚染対策」 | (県民 63.5%、団体 53.5%、企業 74.2%) |
| ▶ 「大気汚染対策」 | (県民 78.1%、団体 64.8%、企業 78.5%) |
| ▶ 「騒音・振動・悪臭対策」 | (県民 70.0%、団体 52.1%、企業 84.9%) |
| ▶ 「防災・減災対策」 | (県民 89.3%、団体 84.5%、企業 95.7%) |

○県の環境の5年前との比較（県民）では、「良くなった」(9.2%)「変わらない」(60.8%)が大半(70.0%)を占めるが、「悪くなった」が10.5%、「かなり悪くなった」が0.9%。

○企業：「環境負荷データの公表」(3.2%)

目標の達成状況

項目	基準値 (H26年度末)	実績値 (H30年度末)	目標値 (R2年度末)
魚の生息に適した水質基準を満たす河川の割合	100%	100%	100%
清流調査隊の重点活動流域における活動実施流域数	15流域	16流域	19流域
自然と共生した川づくりの実施箇所数(累計)	10箇所	20箇所	20箇所 (H30年度末)
大気測定局の設置数(累計)	19箇所	23箇所	25箇所
大気環境基準達成率(一般環境大気測定局)			
・NO ₂ (二酸化窒素)	100%	100%	100%
・SO ₂ (二酸化硫黄)	100%	100%	100%
・SPM(浮遊粒状物質)	100%	95.2%	100%
騒音の環境基準達成率			
・一般地域	92.3%	95.7%	100%
・自動車騒音	93.9%	93.7%	100%
		(H29年度末)	

3. 課題

- 水質や大気に関する各種環境基準が引き続き遵守されるよう、常時の監視や必要に応じた指導を行うことが必要。
- 大気や騒音の一部の指標において達成困難な項目があるため、分析のうえ対策が必要。
- 生活排水対策の更なる推進を図ることが必要。
- 企業における防災力向上と低炭素化のため、再生エネルギーを活用した自立・分散型エネルギー設備の導入促進を図るほか、自然災害を念頭に油や有害物質の外部への流出による環境汚染防止対策を図るなど安全・安心な生活環境を維持することが必要。
- 環境の調整機能を活用した防災・減災への取組みを計画に盛り込む必要がある。

4. 課題を克服するための取組みの方向性

- 各種環境基準が引き続き達成されるよう、常時監視や必要な指導の徹底に努める。
- 目標のうち達成困難な項目について分析と対策を進めるとともに、項目や目標値の見直しも並行して行い、次期計画ではより適切な目標を設定する。
- 生活排水に関する啓発活動を継続するとともに、水質改善が図られた河川については、水質の指標である河川環境基準類型の見直しを行い、高い目標をもって水質の監視を行う。
- 企業の再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消につながる取組みを支援する他、自然災害時に油や有害物質の流出対策の必要性を示したリーフレットの配布等、環境汚染防止対策を推進する。
- 防災・減災の取組みについては、「グリーンインフラ(自然環境の機能を活用した持続的な地域づくり)」や、「生態系を活用した防災・減災」の概念を計画に盛り込んでいくとともに、災害からの復興にあたっては、土地利用のコントロールを含めて気候変動への適応を進める「適応復興」の考え方を計画に盛り込んでいく。